

令和7年度射水市農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、担い手への集積率が約89%となっているが、次世代への後継者不足が近々の課題となっている。現在、法人化への誘導や新規就農者の参画が進められているものの就農者の確保に苦慮している。基幹作は水稻・大麦・大豆が大宗を占めているが近年、生産調整面積達成には限界が見られ、ブロックローテーションのサイクルが短くなっており、地区の圃場に於いては、重複することから連作障害が散見される。

特に大豆では、圃場の地力低下や糸状菌等の病害も深刻な問題となっている。

また、排水対策の良否による収量差には、一貫した改善対策が必要である。

高収益作物の振興は、今後生産コスト増(肥料価格等)の点から面積拡大が鈍化すると見られ、単収・販売単価の向上に向けた栽培指針や、安定した販路の確保が必要である。

一方、中山間地の営農組織では、水源をため池に頼らざるを得ないことから、収益性のある農産物の品目選定が必要となっている。

今後も産地として、「安全・安心な農産物づくり」を基本に米の販売強化、地産地消を視野に学食の食材提供等、県内・県外への販路拡大の取り組みが重要となっている。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

水田率の高い当地では、中山間地を除いては海拔の低い地帯が多いことや潟埋積型土壌で湿田地帯が多いことから湿害対策が重要なポイントである。

産地としては、比較的肥沃とされてきたが、近年地力の低下は否めない状況である。

このことから、地力の回復に向けた緑肥を組み入れた土作り等、生産コストの低減に資する基本技術の再構築を図る。

重点園芸作物である「えだまめ」「しろねぎ」「キャベツ」を重点に面積拡大を図る。

その他園芸作物生産は、消費者の動向を把握し作付け誘導を図る。

販路確保に於いては、契約栽培も視野に販売ルート掘り起こしを図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域は、水田率(94.8%)が高く水稻を主体に作付されており、生産調整の基幹作物については、大麦・大豆が大半を占めている。

担い手集積率が高いことから、団地化でブロックローテーションが行われ排水対策の徹底を図る。加えて土壌中のカリ成分が不足していることから、土作りと同時に対策を進める。一方、水稻用育苗ハウスを利用し園芸振興作物を栽培する圃場や水利が不便で水稻栽培ができない圃場等では、畑地化促進事業の活用も含め事務局が、現地確認を行い結果について協議し、該当する対象者にその結果を伝え水田の有効利用を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- ・生産調整の自主的取り組みが重視される中、本市産米の作付比率の適正化や適切な土作り、直播を取り入れた生産コストの低減等を基本に品質の向上を進める。
- また、食味の向上に向けた肥培管理で、ブランド力の強化・販路の拡大を進める。

(2) 備蓄米

- ・生産調整の一手法と位置付け、需要に応じた生産を進める。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

- ・需要に応じた取り組みを進める。

イ 米粉用米

- ・需要に応じた取り組みを進める。

ウ 新市場開拓用米

- ・需要に応じた取り組みを進める。

エ WCS 用稲

- ・需要があれば取り組む。

オ 加工用米

- ・備蓄米と同様に生産調整の一手法として、本転作の困難な地域へ進める。
また、収量性の高い品種や直播栽培等による収量・生産コスト低減を進める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

- ・消費者動向や実需者ニーズの動向に応じた生産と製品の高位平準化を進める。
また、収量については、地域の基準単収を目指した交付金体系を取り入れる。
- ・大麦、大豆共に、担い手への農地集積を進め額縁排水等を徹底し、収量の安定化と大型共同乾燥調製施設利用で品質の向上を進める。
また、農地の有効利用の観点から大麦あとの二毛作大豆の面積拡大を進める。

(5) そば、なたね

- ・そば、なたねは、需要に応じた作付けを進める。

(6) 地力増進作物

- ・緑肥を基幹作としてではなく、本作（水稻・大麦・大豆・高収益作物等）の後作や前作として進める。
（栽培支援として、種子に対する市・JAの補助金等を活用する。）

(7) 高収益作物

- ・担い手を中心に、重点園芸作物（えだまめ、しろねぎ、キャベツ、こまつな、いちご）の基幹作と大麦・大豆・そば等との二毛作の推進により、産地化を進める。
また、園芸振興作物として（かぼちゃ、とうもろこし、さといも、ブロッコリー、にんじん、たまねぎ、ばれいしょ、さつまいも、だいこん、花卉等）を位置づけ、地産地消運動と市場との連携した取り組みを進める。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1926		2010		2030	
備蓄米	173		173		175	
飼料用米	77		70		50	
米粉用米	0		0		10	
新市場開拓用米	0		0		0	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	98		84		110	
麦	535		513		480	
大豆	461	152	437	130	480	165
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	4	3	4	3	2	1
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	58.6		60.7		66	
・野菜	58.4	5.1	60.5	5	65	8
・花き・花木	0.2		0.2		1	
・果樹	0		0		0	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他	0		0		0	
・〇〇	0		0		0	
畑地化	5.1		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1-1 1-2 1-3	大麦（基幹作）	大麦担い手集積加算	担い手集積の増大	（R 6 年度） 5 3 5 ha	（R 8 年度） 5 4 0 ha
2	大麦（基幹作）	大麦技術加算	設定単収以上の経営体割合 （交付対象面積） （参考）地域の平均単収	（令和 6 年度） 48% （27/56） （307ha） 258kg/10a	（令和 8 年度） 93% （52/56） （490ha） 300kg/10a
3-1 3-2 3-3	大豆（基幹作）	大豆担い手集積加算	担い手集積の増大	（R 6 年度） 3 0 9 ha	（R 8 年度） 3 3 5 ha
4. 6	大豆（基幹作・二毛作）	大豆技術加算	設定単収以上の経営体割合 （交付対象面積） 参考：地域の平均単収	（令和 6 年度） 63% （29/46） （305ha） 127kg/10a	（令和 8 年度） 75% （32/47） （375ha） 170kg/10a
5	大豆（二毛作）	大麦跡高度利用加算	大麦跡圃場の利用率 【二毛作/大麦（基幹作）】 （二毛作面積：大豆）	（R 6 年度） 28%：152ha	（R 8 年度） 33%：165ha
7 8 9 10	・えだまめ、しろねぎ、キャベツ （基幹作、二毛作） ・こまつな、いちご （基幹作）	重点園芸作物基本助成 （基幹作、二毛作）	作付面積拡大	（令和 6 年度） 5 1 ha	（令和 8 年度） 5 7 ha
11 12 13 14	・えだまめ、しろねぎ、キャベツ （基幹作、二毛作） ・こまつな、いちご （基幹作）	重点園芸作物集積加算	取組面積拡大	（令和 6 年度） 5 1 ha	（令和 8 年度） 5 7 ha
15-1 15-2 16	・えだまめ、しろねぎ、キャベツ （基幹作、二毛作） ・こまつな、いちご （基幹作）	重点園芸作物担い手加算	取組面積拡大	（令和 6 年度） 4 8 ha	（令和 8 年度） 5 4 ha
17・18	I 類：かぼちゃ、とうもろこし、さといも、ブロッコリー、 にんじん、たまねぎ、ばれいしょ、にんにく、もも、 さつまいも（基幹作） II 類：小菊、へちま、 にら、みずな（基幹作）	園芸振興作物助成	作付面積拡大	（令和 6 年度） 7 ha	（令和 8 年度） 9 ha
19	そば（基幹作）	そば作付助成	需要に応じた供給量の確保	（令和 6 年度） 1. 3 ha	（令和 8 年度） 1 ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 富山県

協議会名: 射水市農業再生協議会

整理 番号	用途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1-1	大麦担い手集積加算(1ha以上)	1	2,200	大麦	団地化への支援(1ha以上)
1-2	大麦担い手集積加算(3ha以上)	1	1,000	大麦	団地化への支援(3ha以上に加算)
1-3	大麦担い手集積加算(7ha以上)	1	1,000	大麦	(団地化への支援7ha以上に加算)
2	大麦技術加算	1	1,600	大麦	額縁排水溝の設置・設定単収(205kg/10a以上)
3-1	大豆担い手集積加算(1ha以上)	1	4,300	大豆	団地化への支援(1ha以上)
3-2	大豆担い手集積加算(3ha以上)	1	1,000	大豆	団地化への支援(3ha以上に加算)
3-3	大豆担い手集積加算(7ha以上)	1	1,000	大豆	団地化への支援(7ha以上に加算)
4	大豆技術加算	1	1,600	大豆	額縁排水溝の設置・設定単収(121kg/10a以上)
5-1	大麦跡高度利用加算(1ha以上)(二毛作)	2	7,200	大豆	大麦跡大豆の作付へ支援: 団地化への支援(1ha以上)
5-2	大麦跡高度利用加算(3ha以上)(二毛作)	2	800	大豆	大麦跡大豆の作付へ支援: 団地化への支援(3ha以上に加算)
5-3	大麦跡高度利用加算(7ha以上)(二毛作)	2	800	大豆	大麦跡大豆の作付へ支援: 団地化への支援(7ha以上に加算)
6	大豆技術加算(二毛作)	2	1,600	大豆	額縁排水溝の設置・設定単収(121kg/10a以上)
7	重点園芸作物基本助成Ⅰ	1	38,400	えだまめ、しろねぎ、キャベツ	えだまめ、しろねぎ、キャベツ(10a以上)
8	重点園芸作物基本助成Ⅰ(二毛作)	2	38,400	えだまめ、しろねぎ、キャベツ	大麦、大豆、そば跡のえだまめ、しろねぎ、キャベツ(10a以上)
9	重点園芸作物基本助成Ⅱ(二毛作)	2	8,100	えだまめ、しろねぎ、キャベツ	左記作物同士の二毛作(10a以上)
10	重点園芸作物基本助成Ⅱ	1	38,400	こまつな、いちご	こまつな、いちご(3a以上)
11	重点園芸作物集積加算Ⅰ	1	15,300	えだまめ、しろねぎ、キャベツ	えだまめ、しろねぎ、キャベツ(20a以上)
12	重点園芸作物集積加算Ⅰ(二毛作)	2	15,300	えだまめ、しろねぎ、キャベツ	大麦、大豆、そば跡のえだまめ、しろねぎ、キャベツ(20a以上)

13	重点園芸作物集積加算Ⅱ（二毛作）	2	8,100	えだまめ、しろねぎ、キャベツ	左記作物同士の二毛作（20a以上）
14	重点園芸作物集積加算Ⅱ	1	8,100	こまつな、いちご	こまつな、いちご（6a以上）
15-1	重点作物担い手加算Ⅰ（基幹作）	1	8,100	えだまめ、しろねぎ、キャベツ	えだまめ、しろねぎ、キャベツを10a以上作付けする担い手
15-2	重点作物担い手加算Ⅱ（基幹作）	1	8,100	こまつな、いちご	こまつな、いちごを3a以上作付けする担い手
16	重点作物担い手加算（二毛作）	2	8,100	えだまめ、しろねぎ、キャベツ	えだまめ、しろねぎ、キャベツを10a以上作付けする担い手
17	園芸振興作物助成Ⅰ	1	32,400	かぼちゃ、とうもろこし、さといも、ブロッコリー、にんじんたまねぎ、ばれいしょ、だいこん、さつまいも、もも	Ⅰ類：かぼちゃ、とうもろこし、さといも、ブロッコリー、にんじんたまねぎ、ばれいしょ、だいこん、さつまいも、もも（10a以上）
18	園芸振興作物助成Ⅱ	1	32,400	小菊、へちま、にら、みずな	Ⅱ類：小菊、へちま、にら、みずな（3a以上）
19	そば作付助成	1	0（上限20,000円）	そば	出荷販売契約の締結

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。